

日本の各種制度にもきちんと連携

ユマニチュードの5原則と生活労働憲章に則り、より良いケア、利用者主体やケアする人との対等な関係、選ばれる事業所の実現を目指すことで、**自然と日本の各種制度の要件も満たされるよう設計**されています

ユマニチュード



5原則
生活労働憲章

- より良いケア
- 利用者主体
- ケアする人との対等な関係
- 選ばれる事業所

科学的介護情報システム(LIFE)

科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進

介護保険施設等の 実地指導

制度管理の適正化とよりよいケアの実現により、適切な運営を行っている介護サービス事業者等を支援するとともに、介護保険給付の適正化に取り組む

福祉サービス 第三者評価

- ・福祉サービスの質の向上を図る
- ・福祉サービスを選択するための情報源の一つとなる

病院機能評価 (ケアに関する部分)

国民が安心して安全な医療を受けることのできる体制を構築する

基本的ケア

日本の各種制度との対応関係

○・・・関連する項目
詳しくは該当する評価基準項目を参照してください

LIFEの活用等が要件として含まれる加算¹

評価基準 (大項目)	科学的介護 推進加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能訓 練加算(Ⅱ)	ADL維持等 加算(Ⅰ) (Ⅱ)	リハビリテー ションマネジ メント計画書 情報加算	理学療法、作 業療法及び 言語聴覚 療法に係る 加算	褥瘡マネジ メント加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	褥瘡対策指 導管理(Ⅱ)	排せつ支援 加算 (Ⅰ)~(Ⅲ)	自立支援推 進加算	かかりつけ 医連携薬剤 調整加算	薬剤管理指 導	栄養マネジ メント強化加 算	口腔衛生管 理加算(Ⅱ)
1. 組織運営責任 者によるコミット メント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2. 原則1 強制ケ アをゼロにする、 ケアを放棄しない	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3. 原則2 各人の 唯一性の尊重	●							●	●				
4. 原則3 最期の 日まで自分の足 で立って生きる		●		●	●	●	●		●				
5. 原則4 外部に 対して開かれて いる(閉鎖的でな い)									●				
6. 原則5 生活の 場・やりたいこと が実現する場を 作る	●					●	●		●			●	●

¹ LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧(施設・サービス別)で、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院の対象加算

日本の各種制度との対応関係

○…関連する項目
詳しくは該当する評価基準項目を参照してください

評価基準 (大項目)	自己点検シート ²				第三者評価 ³								
	基本方針	人員基準	施設基準	運営基準	共通評価基準			内容評価基準					
					I 福祉サービスの基本方針と組織	II 組織の運営管理	III 適切な福祉サービスの実施	A-1 生活支援の基本と権利擁護	A-2 環境の整備	A-3 生活支援	A-4 家族等との連携	A-5 サービス提供体制	
1. 組織運営責任者によるコミットメント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2. 原則1 強制ケアをゼロにする、ケアを放棄しない	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3. 原則2 各人の唯一性の尊重	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4. 原則3 最期の日まで自分の足で立って生きる	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5. 原則4 外部に対して開かれている(閉鎖的でない)	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6. 原則5 生活の場・やりたいことが実現する場を作る	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

² 広島県 介護サービス事業者自己点検シート～適正な事業運営に向けて～介護サービス事業者 自己点検シート【令和3年度版】介護老人福祉施設(R3)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/60/jikotenken.html>

³ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 福祉サービス 第三者評価事業(高齢者福祉サービス版)特養、養護、軽費の対象分

<http://shakyo-hyouka.net/evaluation4/>

日本の各種制度との対応関係

○・・・関連する項目
詳しくは該当する評価基準項目を参照してください

病院機能評価 4

評価基準 (大項目)	1 患者中心の医療 の推進	2 良質な医療の実 践1	3 良質な医療の実 践2	4 理念達成に向け た組織運営
1. 組織運営責任者によるコミットメント	●	●	●	●
2. 原則1 強制ケアをゼロにする、ケアを放棄しない	●	●	●	●
3. 原則2 各人の唯一性の尊重	●			○
4. 原則3 最期の日まで自分の足で立つて生きる	●	●	●	○
5. 原則4 外部に対して開かれている(閉鎖的でない)	●	●	●	●
6. 原則5 生活の場・やりたいことが実現する場を作る	●	●	●	○

4 病院機能評価 機能種別版評価項目 一般病院2 <3rdG:Ver.2.0> 評価の視点/評価の要素 2017年10月1日版
<https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/fc08512fb206f71d5f75fbc31d2f0f92.pdf>